

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鹿児島女子短期大学
設置者名	学校法人志學館学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
—	児童教育学科	夜・通信	10	0	33	43	7	
	生活科学科 生活福祉専攻	夜・通信			30	40	7	
	生活科学科 食物栄養学専攻	夜・通信			30	40	7	
	教養学科	夜・通信			40	50	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.jkajyo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/07/jitsumukakyoin_R8.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鹿児島女子短期大学
設置者名	学校法人志學館学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページで公表している。
<https://www.shigakukan-gakuen.jp/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社ワカマツ 自動車代表取締役	2025.6.10～ 令和11年度定時 評議員会終結時	組織運営体制への チェック機能 他
非常勤	株式会社南日本総 合サービス代表取 締役社長	2025.6.10～ 令和11年度定時 評議員会終結時	組織運営体制への チェック機能 他
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鹿児島女子短期大学
設置者名	学校法人志學館学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学では、毎年9月～11月にかけて次年度の教育課程の検討を行い、必要に応じて見直しを行っている。11月までには次年度の教育課程を確定させ、各教員に担当する授業科目の授業計画「シラバス(開講期、単位数、授業の概要、到達目標、各回毎の授業計画等)」を作成願い、教員相互のチェックを経て、4月に本学HPで公表している。</p> <p>なお、授業計画(シラバス)の作成過程等は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画(シラバス)の作成過程 <p>例年12月初めから年明け10日頃までにかけて、各教員あてに担当する授業の計画(シラバス)の作成を学務課から依頼。</p> <p>シラバスを相互にチェックするため、1月20日前後を締切日として、各学科長にシラバスチェック担当者を決めてもらう。</p> <p>相互チェック期間は、1月下旬～2月中旬</p> <p>シラバスをチェックしたら、シラバス相互点検実施報告書(改善点や所見等を記載)を学務課へ提出し、改善点や所見等がある場合は、学務課から科目担当者へ連絡し、修正願う。</p> ・授業計画の作成・公表時期 <p>授業計画(シラバス)の公表は、学生向けには履修登録に必要となることから、3月下旬頃から学務システムで公表し、一般公開は4月から行っている。</p> 	
授業計画書の公表方法	https://unipa.shigakukan.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky001_01.xhtml (ゲストユーザー)
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)に記載された成績評価の基準・方法に基づき、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき単位の授与又は履修の認定を行っている。</p> <p>課程修了の認定は試験によることを原則としている。試験は学年末又は学期末にその履修した科目について、筆答、論文、実技等の方法により行う。この場合の試験には、定期試験、平素の試験、追試験、再試験及び作品、レポート、ノート等の提出その他を含むことができる。また、成績の評価には、学修態度等も考慮することができることとしている。</p> <p>ただし、受講時数が、出席すべき時数の3分の2に満たないときは、その授業科目について受験資格を失うものとしている。</p> <p>病気その他止むを得ない事由のため試験を受けなかった者で学長が妥当と認めた者は、追試験によって単位修得の認定を受けることができる。</p> <p>本学では、欠席の多い学生を早期に把握するため、5回目の授業が経過した後、各教員から出席状況の提出を求め、欠席の多い学生に対する助言・指導、必要に応じて保護者への連絡を行い、早期の対応に努めている。また、「学修の達成度」や「学修に関する調査」アンケートを実施し、学修意欲の把握に努めている。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学においては、GPAの設定に関し、次のとおり履修規定において定め、当該履修規程をHPで公表している。

履修規定（抜粋）
（成績評価の基準）

第14条 試験の成績は、次のように100点満点、5段階で評価する。秀・優・良・可は合格とし、単位を与える。不可は不合格とし、単位を与えない。

秀(100～90点) 優(89～80点) 良(79～70点) 可(69～60点) 不可(59点以下)

2 全履修科目を網羅する成績指標として、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）を採用する。GPAは次のように算出する。

$$GPA = \frac{(\text{履修登録した授業科目の修得単位数}) \times (\text{当該授業科目のGP}) \text{の総和}}{\text{履修登録した授業科目の総単位数 (不合格科目・失格科目を含む)}}$$

成績の評価		GP
秀	(100点以下90点以上)	4.0
優	(89点以下80点以上)	3.0
良	(79点以下70点以上)	2.0
可	(69点以下60点以上)	1.0
不可	(59点以下)	0.0
失格		0.0

3 前条に定める受験資格のない者は失格とし、単位を与えない。この場合、当該科目の単位修得は再履修による。

4 GPA算出においては、第12条第3項に定める「認定」科目は除外する。

【客観的な指標の適切な実施状況】

- ・科目担当者による成績入力後（web入力）、当該期及び通算のGPAは上記算出方法により自動計算され、リアルタイムでシステムに反映される。
- ・成績公表日に各科目の評価と共に当該期及び通算GPAは、学生に開示される。
- ・その後の成績の異議申立期間を経た後、GPAは原則確定する。
- ・学期途中に履修登録取消期間を設け、GPAの指標としての妥当性・正確性の向上を図っている。
- ・学科ごとのGPA分布状況を把握できる資料を準備し、大学HP上で公表している。

【客観的な指標の算出方法の公表方法】

- ・学生へ毎年配付する冊子「学生生活の手引き」及び大学HPでその算出方法及び活用方法を周知している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.jkajyo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/07/shihyosansyutsu.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業認定・学位授与の方針の策定及び公表】

本学は、建学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」に従い、その教育目標を実現することを目指し、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定めている。また、各学科、専攻においても本学の学位授与の方針に基づき、各学科、専攻が定める教育目標を実現するためにそれぞれディプロマ・ポリシーを定めている。

各学科、専攻の教育目標を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づいてカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め、教育課程を組織的、体系的に編成している。

また、ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラムを示したカリキュラムツリーを本学ホームページに公表している。

【卒業の認定に関する方針の具体的内容】

・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき体系的に編成された教育課程（カリキュラム）において、各授業で定められた成績評価の方法により、厳格に学修成果を評価し、当該科目の単位を授与する。

・本学に2年以上在学し、本学所定の教育課程により、次に示す単位の総計において児童教育学科、生活科学学科、教養学科共に62単位以上を修得した者を卒業と認定する。

- (1) 一般教養科目については14単位以上
- (2) 専門科目については46単位以上
- (3) 一般教養科目及び専門科目のうちから選択した2単位以上

【卒業の認定に関する方針の適切な実施状況】

・卒業の要件、学位の授与については、学則及び学位規程に定めている。

・卒業判定の手順については、各学科会議を経て全学教務委員会で審議し、最終的に教授会において卒業判定を行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#policy>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鹿児島女子短期大学
設置者名	学校法人志學館学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shigakukan-gakuen.jp/information/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.shigakukan-gakuen.jp/information/disclosure/
財産目録	https://www.shigakukan-gakuen.jp/information/disclosure/
事業報告書	https://www.shigakukan-gakuen.jp/information/disclosure/
監事による監査報告(書)	https://www.shigakukan-gakuen.jp/information/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/self/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/self/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 児童教育学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#purpose ）
（概要） 子どもの成長にとって重要な乳幼児期及び学齢児童期における教育と福祉に関わる専門的な知識・技能と豊かな情操及び高い倫理観を持ち、実践的能力を身につけた幼稚園教諭・小学校教諭・保育士の養成を目的としています。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#policy ）
（概要） 《本学のディプロマ・ポリシー》 本学は、建学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」に従い、その教育目標を実現することを目指し、以下に掲げる資質・能力を修得した者に短期大学士の学位を授与します。 1 現代生活に即した専門的知識と実践的スキル及び思考力・判断力・表現力と課題解決能力を有する。 2 豊かな情操と高い教養を有し、心身ともに健康で調和のとれた人間像を目指して自己啓発ができる。 3 地域活性化・国際化の意欲的な担い手としての素地を有する。 本学の学位授与の方針は、各学科・専攻のディプロマ・ポリシー（一般教養科目のディプロマ・ポリシーを含む）に具体化されています。それらのディプロマ・ポリシーに示された資質・能力を本学の「学習成果」と定め、これらの学習成果を学生が主体的に修得することにより、教育目標の実現を目指します。 《一般教養科目のディプロマ・ポリシー》 (1) 主体的に学び、多様な考え方に触れ、柔軟な思考ができる。 (2) 自己を高めるとともに、他者との関わりを良好に保つことができる。 (3) 地域への関心を深め、地域活性化の担い手として課題解決に意欲的に取り組む。 (4) 社会や文化に対して関心を持ち、広い視野に立って、社会に参画する力を持つ。 児童教育学科は、子どもの成長にとって重要な乳幼児期及び学齢児童期における教育と福祉に関わる専門的な知識・技能と豊かな情操及び高い倫理観をもち、実践的能力を身につけた幼稚園教諭・小学校教諭・保育士の養成を目的とし、一般教養科目のディプロマ・ポリシーに示された諸能力並びに以下に掲げる知識・技能・資質を短期大学士の学位（教育学）にふさわしいものとします。 (1) 教育・保育に必要な専門性 教育・保育に必要な専門的な指導力を習得するとともに、それらを活用・実践する力を有する。 (2) 課題解決能力 教育・保育の課題解決に必要な思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力・人間関係調整能力等を有し、現場で実践できる。 (3) 豊かな人間性 教育的な情熱や使命感・倫理観をもち、社会の変化に対応しながら、理想の教育・保育を目指して探究し向上しようとする態度を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#curriculum>）

（概要）

《本学のカリキュラム・ポリシー》

本学の学習成果を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づいて「一般教養科目」及び「専門科目」を組み合わせ、各学科・専攻の教育課程を組織的、体系的に編成します。

1 「教養教育」は、心と思想及び健康の探究を通して自己啓発をめざす科目群、社会及びキャリアの探究を通して社会参画の力を伸ばす科目群、異文化及び自然界の探究を通して広い視野から思考する力を伸ばす科目群の各分野で編成する。

2 「専門教育」は、各学科・専攻の特性を踏まえ、専門的知識と実践的技能を体系的に修得するとともに、課題解決能力を養うための科目をもって編成する。

3 地域活性化・国際化の担い手としての素地を形成するため、地域等との連携に基づき体験的な学習を行う科目を組み込んだ教育課程を編成する。

児童教育学科は、本学のカリキュラム・ポリシーに基づき、学科の専門教育を以下のように編成します。

(1) 教職課程コアカリキュラム及び保育士養成課程を踏まえ、教師・保育者として必要な資質・能力を育成できるように体系的かつ系統的に科目を配置する。

(2) 学校現場・保育現場等のニーズに応えるため、知識・技能等を高める選択科目を設け、学生が主体的に専門性を高める環境を整える。

(3) 地域のニーズを踏まえ、地域に貢献する教師・保育者としての意識や知識・技能等を高めるための科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#admission>）

（概要）

《本学のアドミッション・ポリシー》

本学は、建学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」、教育理念「創造力・実践力に富み、家庭に社会に個人のもつ可能性を具現できる高い教養と人間性豊かな女性の育成」及び「国際的視野に立って社会の充実発展に寄与する人材の育成」に基づき、学習成果及びディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を修得した人間を育成するために、以下のような入学者を求めています。

1 高等学校等の教育における基礎的な知識・技能を有し、各学科・専攻の求める専門性を身につけようとする人

2 本学の教養教育・専門教育に十分対応できる思考力・判断力・表現力を有し、課題解決に取り組む基礎的な資質をもつ人

3 学校内外での諸活動において意欲や協調性をもって物事に取り組んできた人

児童教育学科は、子どもの成長にとって重要な乳幼児期及び学齢児童期における教育と福祉に関わる専門的な知識・技能と豊かな情操及び高い倫理観をもち、実践的能力を身につけた幼稚園教諭・小学校教諭・保育士の養成を目的としています。本学科は、本学のアドミッション・ポリシーに基づき、志願者に次のような能力等を身につけている人を求めます。

(1) 高等学校等の教育における基礎的な知識・技能を有し、子どもの成長・発達に関わる専門性を身につけようとする人

(2) 本学の教養教育・専門教育に十分対応できる思考力・判断力・表現力を有し、教育・保育の課題解決に取り組む基礎的な資質をもつ人

(3) 学校内外での諸活動において意欲や協調性をもって物事に取り組んできた人

<p>学部等名 生活科学科生活福祉専攻</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#purpose）</p>
<p>（概要） 介護福祉士として深い人間理解ができ、実践的能力を身につけた介護職で中核的な役割を担う人材の育成を目指し、心身の状況に応じた最も適切な介護等を行うことができる人材の養成を目的としています。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#policy）</p>
<p>（概要） 《本学のディプロマ・ポリシー》 本学は、建学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」に従い、その教育目標を実現することを目指し、以下に掲げる資質・能力を修得した者に短期大学士の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現代生活に即した専門的知識と実践的技能及び思考力・判断力・表現力と課題解決能力を有する。 2 豊かな情操と高い教養を有し、心身ともに健康で調和のとれた人間像を目指して自己啓発ができる。 3 地域活性化・国際化の意欲的な担い手としての素地を有する。 <p>本学の学位授与の方針は、各学科・専攻のディプロマ・ポリシー（一般教養科目のディプロマ・ポリシーを含む）に具体化されています。それらのディプロマ・ポリシーに示された資質・能力を本学の「学習成果」と定め、これらの学習成果を学生が主体的に修得することにより、教育目標の実現を目指します。</p> <p>《一般教養科目のディプロマ・ポリシー》</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 主体的に学び、多様な考え方に触れ、柔軟な思考ができる。 (2) 自己を高めるとともに、他者との関わりを良好に保つことができる。 (3) 地域への関心を深め、地域活性化の担い手として課題解決に意欲的に取り組む。 (4) 社会や文化に対して関心を持ち、広い視野に立って、社会に参画する力を持つ。 <p>生活福祉専攻は、介護福祉士として深い人間理解ができ、実践的能力を身につけた介護職で中核的な役割を担う人材及び心身の状況に応じた適切な介護等を行うことができる人材の養成を目的とし、一般教養科目のディプロマ・ポリシーに示された諸能力並びに以下に掲げる知識・技能・資質を短期大学士の学位（生活福祉）にふさわしいものとし、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 専門的知識・技能 介護福祉及び医療・福祉事務に関する実践的かつ体系的な専門的知識と技能を修得している。 (2) 主体的・創造的な課題解決能力 修得した専門的知識と技能を活かして、地域社会の実態を踏まえ、主体的・創造的に貢献する能力と意識をもっている。 (3) 人間関係形成力とコミュニケーション能力 倫理観と責任感をもち、コミュニケーション能力と協働性を有し、多様な問題に臨む社会人としての態度を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#curriculum>）

（概要）

《本学のカリキュラム・ポリシー》

本学の学習成果を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づいて「一般教養科目」及び「専門科目」を組み合わせ、各学科・専攻の教育課程を組織的、体系的に編成します。

1 「教養教育」は、心と思想及び健康の探究を通して自己啓発をめざす科目群、社会及びキャリアの探究を通して社会参画の力を伸ばす科目群、異文化及び自然界の探究を通して広い視野から思考する力を伸ばす科目群の各分野で編成する。

2 「専門教育」は、各学科・専攻の特性を踏まえ、専門的知識と実践的技能を体系的に修得するとともに、課題解決能力を養うための科目をもって編成する。

3 地域活性化・国際化の担い手としての素地を形成するため、地域等との連携に基づき体験的な学習を行う科目を組み込んだ教育課程を編成する。

生活福祉専攻は、本学のカリキュラム・ポリシーに基づき、専攻の専門教育を以下のよう

に編成します。

(1) 専門科目には、介護福祉士養成課程を踏まえ「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」及び「医療的ケア」の領域に関する科目を順次性と系統性を考慮しながら配置する。

(2) 選択科目には、福祉に関連したレクリエーションや医療・介護事務等に関する知識と技能を修得するための科目を配置する。

(3) 地域のニーズを踏まえ、地域に貢献する介護・福祉職に従事する者としての意識や知識・技能を高めるための科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#admission>）

（概要）

《本学のアドミッション・ポリシー》

本学は、建学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」、教育理念「創造力・実践力に富み、家庭に社会に個人のもつ可能性を具現できる高い教養と人間性豊かな女性の育成」及び「国際的視野に立って社会の充実発展に寄与する人材の育成」に基づき、学習成果及びディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を修得した人間を育成するために、以下のような入学者を求めています。

1 高等学校等の教育における基礎的な知識・技能を有し、各学科・専攻の求める専門性を身につけようとする人

2 本学の教養教育・専門教育に十分対応できる思考力・判断力・表現力を有し、課題解決に取り組む基礎的な資質をもつ人

3 学校内外での諸活動において意欲や協調性をもって物事に取り組んできた人

生活福祉専攻は、介護福祉や医療・介護事務の知識と実践的な福祉的援助の基礎を学ぶことを通じて、生物的・社会的存在としての人間を理解し、将来、福祉、保健医療等の現場で使命感をもって働くことができる人材の育成を目指しています。

本専攻は、本学のアドミッション・ポリシーに基づき、介護福祉に対する探究心を有し、現実の社会問題に関心を向けつつ、介護福祉士や介護事務・医療事務に関する資格取得を目指す人を求めます。

(1) 高等学校程度の教育課程を幅広く修得することを通じて、文章読解力や文章表現力、政治・経済・社会の仕組み等に関する基本的な知識及びコミュニケーション能力を身につけている人

(2) 多様な人々への支援を通じて、社会に役立つ仕事をしたい人

(3) 人々の喜びや悲しみを自分のこととして共感し、他者と協働することができる人

(4) 幅広い教養を身につけて、深い人間理解ができる人

学部等名 生活科学科食物栄養学専攻
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#purpose）</p>
<p>（概要） 給食実務に強く、的確な栄養指導と食教育ができる栄養士の養成を目指し、健康の基盤である食物と栄養についての専門知識と技術を身につけ、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる人材の養成を目的としています。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#policy）</p>
<p>（概要） 《本学のディプロマ・ポリシー》 本学は、建学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」に従い、その教育目標を実現することを目指し、以下に掲げる資質・能力を修得した者に短期大学士の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現代生活に即した専門的知識と実践的技能及び思考力・判断力・表現力と課題解決能力を有する。 2 豊かな情操と高い教養を有し、心身ともに健康で調和のとれた人間像を目指して自己啓発ができる。 3 地域活性化・国際化の意欲的な担い手としての素地を有する。 <p>本学の学位授与の方針は、各学科・専攻のディプロマ・ポリシー（一般教養科目のディプロマ・ポリシーを含む）に具体化されています。それらのディプロマ・ポリシーに示された資質・能力を本学の「学習成果」と定め、これらの学習成果を学生が主体的に修得することにより、教育目標の実現を目指します。</p> <p>《一般教養科目のディプロマ・ポリシー》</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 主体的に学び、多様な考え方に触れ、柔軟な思考ができる。 (2) 自己を高めるとともに、他者との関わりを良好に保つことができる。 (3) 地域への関心を深め、地域活性化の担い手として課題解決に意欲的に取り組む。 (4) 社会や文化に対して関心を持ち、広い視野に立って、社会に参画する力を持つ。 <p>食物栄養学専攻は、給食実務に強く、的確な栄養指導と食教育ができる栄養士及び健康の基盤である食物と栄養についての専門知識と技術を身につけ、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる人材の養成を目的とし、一般教養科目のディプロマ・ポリシーに示された諸能力並びに以下に掲げる知識・技能・資質を短期大学士の学位（食物栄養学）にふさわしいものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 食物・栄養に必要な専門性 健康の基盤となる食物と栄養に関する専門的な知識と技能を修得し、時代と社会の要請に応える力を有する。 (2) 課題解決能力 修得した食に関する知識と技能を活かし、地域や現代社会の食に関わる身近な課題を見出し、それを解決に導くために求められる能力を有する。 (3) 豊かな人間性 食に関する幅広い知識・興味・関心に基づき、人が健全な食生活を送るために、他者と目的を共有し、協働できるように自らを高めることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#curriculum>）

（概要）

《本学のカリキュラム・ポリシー》

本学の学習成果を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づいて「一般教養科目」及び「専門科目」を組み合わせ、各学科・専攻の教育課程を組織的、体系的に編成します。

1 「教養教育」は、心と思想及び健康の探究を通して自己啓発をめざす科目群、社会及びキャリアの探究を通して社会参画の力を伸ばす科目群、異文化及び自然界の探究を通して広い視野から思考する力を伸ばす科目群の各分野で編成する。

2 「専門教育」は、各学科・専攻の特性を踏まえ、専門的知識と実践的技能を体系的に修得するとともに、課題解決能力を養うための科目をもって編成する。

3 地域活性化・国際化の担い手としての素地を形成するため、地域等との連携に基づき体験的な学習を行う科目を組み込んだ教育課程を編成する。

食物栄養学専攻は、本学のカリキュラム・ポリシーに基づき、専攻の専門教育を以下のように編成します。

(1) 栄養士養成課程を踏まえ、健康の基盤となる食物と栄養に関する専門知識と技能を身につけるために、体系的かつ系統的に科目を配置する。

(2) 人々の健全な食生活の実践に貢献できる人材の育成のために、給食管理や栄養指導等に関する知識や技能等を高める選択科目を設け、学生が主体的に専門性を高める環境を整える。

(3) 地域社会のニーズを踏まえ、地域の食文化や食教育に対する興味や関心を高めるための科目等も多彩に取り入れる。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#admission>）

（概要）

《本学のアドミッション・ポリシー》

本学は、建学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」、教育理念「創造力・実践力に富み、家庭に社会に個人のもつ可能性を具現できる高い教養と人間性豊かな女性の育成」及び「国際的視野に立って社会の充実発展に寄与する人材の育成」に基づき、学習成果及びディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を修得した人間を育成するために、以下のような入学者を求めています。

1 高等学校等の教育における基礎的な知識・技能を有し、各学科・専攻の求める専門性を身につけようとする人

2 本学の教養教育・専門教育に十分対応できる思考力・判断力・表現力を有し、課題解決に取り組む基礎的な資質をもつ人

3 学校内外での諸活動において意欲や協調性をもって物事に取り組んできた人

食物栄養学専攻は、給食実務に強く、的確な栄養指導と食教育ができる栄養士及び健康の基盤である食物と栄養についての専門知識と技術を身につけ、地域社会の人々の健康づくりに貢献できる人材の養成を目的としています。

本専攻は、本学のアドミッション・ポリシーに基づき、志願者に次のような能力等を身につけている人を求めます。

(1) 高等学校等の教育における基礎的な学力を備え、健康の基盤である食物と栄養についての専門性を身につけようとする人

(2) 食や健康に対する知的好奇心が旺盛で、自ら考えて食に関わる課題の解決に取り組むことができる人

(3) 人と人とのつながりを大切にし、食を通して自分の可能性に挑戦できる人

<p>学部等名 教養学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法： https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#purpose）</p>
<p>（概要） 実務教育と教養教育を柱とした実践的教育により、ビジネス実務能力と情報処理能力を身につけ、社会で活かせるコミュニケーション能力を備えた、グローバル社会に幅広く対応できる人材の養成を目的としています。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#policy）</p>
<p>（概要） 《本学のディプロマ・ポリシー》 本学は、建学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」に従い、その教育目標を実現することを目指し、以下に掲げる資質・能力を修得した者に短期大学士の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現代生活に即した専門的知識と実践的技能及び思考力・判断力・表現力と課題解決能力を有する。 2 豊かな情操と高い教養を有し、心身ともに健康で調和のとれた人間像を目指して自己啓発ができる。 3 地域活性化・国際化の意欲的な担い手としての素地を有する。 <p>本学の学位授与の方針は、各学科・専攻のディプロマ・ポリシー（一般教養科目のディプロマ・ポリシーを含む）に具体化されています。それらのディプロマ・ポリシーに示された資質・能力を本学の「学習成果」と定め、これらの学習成果を学生が主体的に修得することにより、教育目標の実現を目指します。</p> <p>《一般教養科目のディプロマ・ポリシー》</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 主体的に学び、多様な考え方に触れ、柔軟な思考ができる。 (2) 自己を高めるとともに、他者との関わりを良好に保つことができる。 (3) 地域への関心を深め、地域活性化の担い手として課題解決に意欲的に取り組む。 (4) 社会や文化に対して関心を持ち、広い視野に立って、社会に参画する力を持つ。 <p>教養学科は、実務教育と教養教育を柱とした実践的教育により、ビジネス実務能力と情報処理能力を身につけ、社会で活かせるコミュニケーション能力を備えた、グローバル社会に幅広く対応できる人材の育成を目的とし、一般教養科目のディプロマ・ポリシーに示された諸能力並びに以下に掲げる知識・技能・資質を短期大学士の学位（教養）にふさわしいものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 専門的知識や技能 現代社会に求められる知識及び技能を活用する実践力と、情報を収集・分析・発信する情報活用能力を身につけている。 (2) コミュニケーション能力 他者に共感し、コミュニケーションスキルを活かして行動する能力を身につけている。 (3) 地域・グローバル社会への理解 地域社会とグローバル社会への深い理解のうえに、広い視野に立った社会性を身につけている。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#curriculum）</p>

(概要)

《本学のカリキュラム・ポリシー》

本学の学習成果を達成するために、ディプロマ・ポリシーに基づいて「一般教養科目」及び「専門科目」を組み合わせ、各学科・専攻の教育課程を組織的、体系的に編成します。

1 「教養教育」は、心と思想及び健康の探究を通して自己啓発をめざす科目群、社会及びキャリアの探究を通して社会参画の力を伸ばす科目群、異文化及び自然界の探究を通して広い視野から思考する力を伸ばす科目群の各分野で編成する。

2 「専門教育」は、各学科・専攻の特性を踏まえ、専門的知識と実践的スキルを体系的に修得するとともに、課題解決能力を養うための科目をもって編成する。

3 地域活性化・国際化の担い手としての素地を形成するため、地域等との連携に基づき体験的な学習を行う科目を組み込んだ教育課程を編成する。

教養学科は、本学のカリキュラム・ポリシーに基づき、学科の専門教育を以下のように編成します。

(1) フィールド科目には、心理、人間と社会、地域と観光、異文化理解及びメディア・クリエイティブの各分野の基礎知識とスキルを修得するための科目を配置する。

(2) キャリア科目には、時代の変化に対応しうる基礎力と現代的な「新しい教養」を修得するための科目に加え、地域に密着したキャリア教育を通して、社会に必要とされる人物像を理解し、自ら考え、地域社会に貢献できる能力を身につけるための科目を配置する。

(3) 実務教育科目には、社会で必要とされる専門的なスキルを修得できる科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/philosophy/#admission>)

(概要)

《本学のアドミッション・ポリシー》

本学は、建学の精神「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」、教育理念「創造力・実践力に富み、家庭に社会に個人のもつ可能性を具現できる高い教養と人間性豊かな女性の育成」及び「国際的視野に立って社会の充実発展に寄与する人材の育成」に基づき、学習成果及びディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を修得した人間を育成するために、以下のような入学者を求めています。

1 高等学校等の教育における基礎的な知識・スキルを有し、各学科・専攻の求める専門性を身につけようとする人

2 本学の教養教育・専門教育に十分対応できる思考力・判断力・表現力を有し、課題解決に取り組む基礎的な資質をもつ人

3 学校内外での諸活動において意欲や協調性をもって物事に取り組んできた人

教養学科では、教養教育と実務教育を柱とした実践的教育により、人生を豊かにする幅広い教養とコミュニケーション能力の育成を重視し、それに加えて職業人に必要な専門的スキル教育も行うことで、将来社会で広く活躍し、地域に貢献することができる人材の育成を目指しています。

本学科は、本学のアドミッション・ポリシーに基づき、何事にも挑戦しながら多様な社会体験をすることに関心があり、基礎的な知識・スキルと社会人基礎力を身につけ、地域社会に貢献しようとする意欲がある人を求めます。

(1) 高等学校等の教育課程を幅広く修得し、その学習を通じて、読解力・文章力・コミュニケーション能力を身につけている人

(2) 学校内外での諸活動を通じて、自ら考え判断し、主体的な行動ができる能力を身につけている人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
児童教育学科	—	5人	5人	4人	3人	1人	18人
生活科学科	—	3人	3人	3人	0人	4人	13人
教養学科	—	3人	5人	1人	0人	0人	9人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
0人				65人			65人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.jkajyo.ac.jp/course/teachers					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
児童教育学科	150人	156人	104%	330人	289人	87.6%	0人	0人
生活科学科	40人	59人	147.5%	100人	101人	101.0%	0人	0人
教養学科	80人	74人	92.5%	160人	125人	78.1%	0人	0人
合計	270人	289人	107.0%	590人	515人	87.3%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
児童教育学科	146 (100%) 人	2 (1.4%) 人	135 (92.4%) 人	9 (6.2%) 人
生活科学科	37 (100%) 人	2 (5.4%) 人	31 (83.8%) 人	4 (10.8%) 人
教養学科	57 (100%) 人	2 (3.5%) 人	48 (84.2%) 人	7 (12.3%) 人
合計	240 (100%) 人	6 (2.5%) 人	214 (89.2%) 人	20 (8.3%) 人
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：志學館大学、鹿児島大学、島根大学等				
就職先：小学校、認定こども園、幼稚園、保育所、福祉施設、外食産業、医療機関、一般企業等				
(備考) https://www.jkajyo.ac.jp/career/state/				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
児童教育学科	156 (100%) ^人	143 (91.7%) ^人	3 (1.9%) ^人	10 (6.4%) ^人	0 (0%) ^人
生活科学科	45 (100%) ^人	37 (82.2%) ^人	1 (2.2%) ^人	7 (15.6%) ^人	0 (0%) ^人
教養学科	60 (100%) ^人	57 (95.0%) ^人	1 (1.7%) ^人	2 (3.3%) ^人	0 (0%) ^人
合計	261 (100%) ^人	237 (90.8%) ^人	5 (1.9%) ^人	19 (7.3%) ^人	0 (0%) ^人
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>本学では、毎年9月～11月にかけて次年度の教育課程の検討を行い、必要に応じて見直しを行っている。11月までには次年度の教育課程を確定させ、各教員に担当する授業科目の授業計画「シラバス（開講期、単位数、授業の概要、到達目標、各回毎の授業計画等）」を作成願ひ、教員相互のチェックを経て、4月上旬に本学HPで公表している。</p> <p>シラバスの作成にあたっては、例年12月初めに各教員あてに年明け6日頃までに担当する授業の計画（シラバス）の作成を学務課から依頼する。シラバスを相互にチェックするため、1月20日前後を締切日として、各学科長にシラバスチェック担当者を決めてもらう。（相互チェック期間は、1月下旬～2月中旬）</p> <p>シラバスをチェックしたら、シラバス相互点検実施報告書（改善点や所見等を記載）を学務課へ提出し、改善点や所見等がある場合は、学務課から科目担当者へ連絡し、修正願う。授業計画（シラバス）の公表は、学生向けには履修登録に必要となることから、3月下旬頃から学務システムで公表し、一般公開は4月から行っている。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
<p>【学修の成果に係る評価】</p> <p>授業計画（シラバス）に記載された成績評価の基準・方法に基づき、各授業科目の学修成果の評価を行い、これに基づき単位の授与又は履修の認定を行っている。</p> <p>課程修了の認定は試験によることを原則としている。試験は学年末又は学期末にその履修した科目について、筆答、論文、実技等の方法により行う。この場合の試験には、定期試験、平素の試験、追試験、再試験及び作品、レポート、ノート等の提出その他を含むことができる。また、成績の評価には、学修態度等も考慮することができることとしている。</p> <p>ただし、受講時数が、出席すべき時数の3分の2に満たないときは、その授業科目について受験資格を失うものとしている。</p> <p>病気その他止むを得ない事由のため試験を受けなかった者で学長が妥当と認めた者は、追試験によって単位修得の認定を受けることができる。</p> <p>本学では、欠席の多い学生を早期に把握するため、5回目の授業が経過した後、各教員から出席状況の提出を求め、欠席の多い学生に対する助言・指導、必要に応じて保護者への連絡を行い、早期の対応に努めている。また、「学修の達成度」や「学修に関する調査」アンケートを実施し、学修意欲の把握に努めている。</p>

<p>【卒業の認定基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき体系的に編成された教育課程（カリキュラム）において、各授業で定められた成績評価の方法により、厳格に学修成果を評価し、当該科目の単位を授与する。 ・本学に2年以上在学し、本学所定の教育課程により、次に示す単位の総計において児童教育学科、生活科学科、教養学科共に62単位以上を修得した者を卒業と認定する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般教養科目については14単位以上 (2) 専門科目については46単位以上 (3) 一般教養科目及び専門科目のうちから選択した2単位以上 				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
—	児童教育学科	62 単位	有・無	単位
	生活科学科	62 単位	有・無	単位
	教養学科	62 単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/facilities/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
—	児童教育学科	600,000 円	195,000 円	379,200 円	教育充実費（年間）
	生活科学科	600,000 円	195,000 円	379,200 円	教育充実費（年間）
	教養学科	600,000 円	195,000 円	379,200 円	教育充実費（年間）

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>指導教員制をとっている本学では、学生に対する教員の個別対応により、学修上の悩みなどの相談を行っている。各科目や、研修、学外実習などに関する悩みも、それぞれの担当教員と指導教員とが連携する体制ができており、状況によっては保護者とも連携し、問題の解決に努めている。『履修要項』にオフィスアワーを掲載し、学生の便宜を図っている。また、保健室や、専任の学生相談員（公認心理師・臨床心理士）2名を置くなんでも学生相談室も、学修上の相談を含め、学生からの相談に応じている。また、令和3年度から、勉強方法や授業でわからない部分などの学習支援を行うため、図書館内研修室を、時間を限定して「学習支援タイム」とし、有志による学習支援を開始した。令和6年度は学習に関する相談員を1名置き、学習支援に関する体制を整えた。令和7年度からは、保健室・なんでも学生相談室で学習支援を行っている。学習支援の取り組みで、令和5年度より1年生を対象に、「レポート作成の基本」と題し、講習を行っている。</p>
--

<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学では、指導教員や学生支援課職員と緊密な連携を取りながら、就職と進学への支援を行っている。組織として、各学科・専攻を代表する教職員で組織された就職・進路支援委員会で、進路支援に関する事項全般についての協議や各学科・専攻間の情報交換・意見調整を行っている。また、就職・進路支援委員会と学生支援課が連携し、進路支援ガイダンスを実施している。1年次後期から2年次後期にかけて学内の担当者が計画的に実施、各学科・専攻の分野別に現職企業人や専門家を講師に招いての講話、卒業生による話、進路が決まった先輩の就職活動体験発表を設けるなど、就職活動をスムーズに進められるよう支援を行っている。また、学生支援課では、求人票の発送・管理、学生への情報提供、「進路登録カード」による学生の希望調査、就職試験の受験手続の他、就職先開拓や進路相談を行っている。さらに定期的に進路状況調査を実施して、学生の意識を高めるよう努めている。加えて、各学科・専攻では、教員が所属する学生の就職状況を把握し、支援に関して情報交換を行っている。その他、学生支援課が窓口となり、教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座、検定試験、教員・公務員模擬試験などを職業教育の一環として行っている。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングに関しては保健管理委員会と保健室、なんでも学生相談室がその役割を担っている。</p> <p>健康管理としては、健康診断の実施の他に、入学時に「保健調査票」に個人の既往歴・注意すべき疾患などを記入、提出させている。これにより、注意すべき疾患を持つ学生については個別面談を行い、学生生活上の注意点などを把握し、必要な場合は本人の了解の上で、関係教職員の協力を要請している。これは、同時に学生に対する配慮や要望を保護者から聞き取る機会ともなっており、保護者との連携に役立っている。メンタルケアやカウンセリングについては、指導教員による面接を適宜行い、学生の状況を把握したり、相談に応じている。また、なんでも学生相談室を設置し、公認心理師・臨床心理士の資格を有する相談員2名が学修や生活上の悩みを抱える学生の相談に応じている。保健室には専任職員が常駐し、心身的な不調やトラブルだけでなく、いつでも気軽に相談できる場所としての役割を担っている。さらに、最近は集団になじめない学生や一人になる時間を必要としている学生のために、相談室を昼食時間に開放し利用できるようにしている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.jkajyo.ac.jp/introduction/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F246310111705
学校名 (〇〇大学 等)	鹿児島女子短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 志學館学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		182人（ 114 ）人	179人（ 114 ）人	187人（ 123 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	56 人	53 人	
	（うち多子世帯）	（ 11 人）	（ 15 人）	
	第Ⅱ区分	21 人	21 人	
	（うち多子世帯）	（ 5 人）	（ 3 人）	
	第Ⅲ区分	17 人	15 人	
	（うち多子世帯）	（ 10 人）	（ 6 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	39 人	35 人	
区分外（多子世帯）	49 人	55 人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（ 0 ）人
合計（年間）				187人（ 123 ）人
(備考) ・支援対象者は実人数				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	一人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	一人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	37人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	37人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。